

平成16年度 町政執行方針

「心と心のふれあうまちづくり」

今、我が国が直面している多くの課題は、21世紀の道標を定める重要課題が山積し、国においては、「自衛隊員のイラク派遣」、「三位一体の改革」、「年金制度改革」など、また、道においては、特区による、道州制への移行検討、そして、市町村においては、「市町村合併」であり、どの課題も舵取りを誤ると取り返しのつかない、大きな禍根を子々孫々まで残しかねない状況にあります。

市町村合併

特例法の期限が残り1年と迫り、それぞれの市町村の将来を決める重要な課題として、全国の市町村が懸命に取り組んでいるところであります。

本町におきまして、既に「ご案内のとおり、苦前町、初山別村との新設合併を基本として協議が進められ、平成18年3月31日までの合併を期限として、3月1日に留萌中部3町村任意合併協議会が設置されたところであります。

特例法による財政支援を受けるためには、平成17年3月31日までに知事へ合併申請を

しなければなりません。残された時間は少ない状況であります。

しかし、協議会の専門部会、幹事会は勿論のこと協議会委員の積極的な検討協議により、合併をした場合の新しい町づくり構想、いわゆる「新町将来構想」、「新町建設計画」の素案を住民の皆さまに情報提供し、「合併する、しない」の判断資料として示し、将来に悔いを残すことのないように、議会並びに町民の皆さまとの十分な論議により、慎重にかつ、積極的に進めていきたいと考えています。



平

成12年4月に「地方分権一括法」が施行され、自治体が自ら施策を考え実行して、その結果に責任を持つ「自己決定・自己責任」の本格的な地方分権時代に入り、地方自治体が行う仕事は年毎に増大していく反面、国・地方共に今までに無い財政収支不均衡な時代にあります。

政府の2004年度の地方財政対策で、自治体の財政運営の指針となる地方財政計画の総額は、4年連続の減少で、地方に徹底した歳出の削減や財政の効率化を求める計画となつていきます。

厳

「三位一体の改革」では、財源の根幹をなす地方交付税と臨時財政対策債の大幅な圧縮による財源不足で、厳しい予算編成となつたところです。

しい状況とはいえ増大する行政需要に対応しなければなりません。今年度の予算編成に当たっては、「事務事業評価」制度を取り入れ、現行の事務事業の点検評価を行い、新たな行政課題や社会情勢への対応と、各種事務事業の必要性、緊急性を把握しながら優先的に実施すべきものを反映させたところで、行政運営につきましても、本年度から民間委託いたしましたスクールバス運行業務委託のように、これからは、公共性及び町民サービスが損なわれないように十分配慮の上、NPOはじめ民間に委託できるものは民間に委託し、簡素で効率的な執行を行っていきます。

庁内においても財政基盤の確立のための行政改革や、民間感覚による行政コストの削減、職員の意識改革などを引き続き進めていきます。

21世紀にふさわしいまちづくりのため、羽幌町総合振興計画(ほつとプラン21)に掲げる「心と心をつなぐハートコミュニケーションはぼろ」を基本理念として、3つのまちづくりの基本目標に沿って、これからは、「あれも、これも」ではなく、羽幌町の将来に真に必要な社会資本の整備を効果的、重点的に進めていきます。以下、平成16年度の主な施策について、順を追って申し述べます。

地域の自然が育む 豊かなまち

I

ふるさと「はぼろ」は、海、山、川や雄大な自然環境が農山、漁村を核に多くの人々に恩恵をもたらし、地道ながらも着実に発展を遂げてきました。

このかけがえのない地域資源を今後とも最大限に活かす「人と自然とが共存する豊かな自然環境」を基本に、なによりも人々がいきいきと安心して、住み、働き、活動のできる潤いあるまち、こうしたまちづくりへの歩みをより具体的なものとしていくための取り組みを考えていきます。このため、自分たちの地域を自分たちで考え運営する地

域づくりをめざした「羽幌町の環境を守る基本計画」の策定に向け、住民主体の町民会議を継続して開催し、地域づくりの実現に努めていきます。海を汚さないための、河川・排水路などの水質浄化の試みなど、豊かな自然環境と共存するため、町民会議から出た住民自らが出来る色々なアイデアの実現を支援し、環境を考える住民意識の醸成を町民会議と住民と行政が一体となつて取り組みたいと考えています。

また、子どもたちが自然と親しむことが出来る環境や、その機会を増やすための努力、国定公園天売焼尻の自然を再認識できる事業などを行ない、自分たちの暮らす地域の身近な自然を体験する機会の創出に努めたいと思います。

誰もが居場所と 生きがいを持つて 暮らせるまち

II

町政を進めていく上での基本姿勢として「心のかような福祉への道」を今後も継続して進めていきます。

町民の皆さまが住みなれた地域や家庭で、自立と生きがいをもって暮らしができる保健、医療、福祉の連携のもとに、地域の中で支えあう取り組みの充実を図りながら、町民皆さまの福祉へのまちづくりに積極的な参加をいただく中で、事業を進めていきます。

高齢者福祉

これからの在宅福祉は、自立支援が基本であります。本町も3人に一人が高齢者となる時代を迎えており、一人暮らし、夫婦高齢者世帯が増えることが予想され、自立した在宅生活のためには、行政と地域、民間等とのネットワークによる支えが大切となります。町内会、民生委員、ボラ

ンティア団体などのご協力と支援をいただきながら、日常生活支援事業や生きがい対策事業を今後も内容の充実を図り継続的に進めていきます。

介護保険制度も開始から4年を経過し、制度の見直しも進められています。介護保険は、介護が必要となつても自分が持てる力を活用して、地域の中で自立と生きがいを持つて、安心した暮らしができるための自立支援であります。認定者やサービス利用者も増加の傾向であります。要介護になつても地域の中で安心した暮らしが求められており、在宅サービスや特別養護老人ホームにおける施設サービスの質向上やサービス環境の充実についても、利用者のニーズを把握しながら介護事業の取り組みを進めていきます。

また、民間事業者の参入による新たな在宅サービスの充実として期待をされています。た痴呆対応型共同生活介護(グループホーム)事業の開始については、施設整備が16年春の着工となり、事業の開始は秋頃と計画されています。



保健事業

町民の皆さまが、地域の中で社会参加をしながら、心身ともに健康な生涯現役としての生活を送るためには、健康寿命を伸ばすことや毎日の生活に生きがいや豊かさなど、生活の質の向上を目指すための支援が大切なものと考えています。健康づくりには、幼児期からの健やかな成長を支えることが大切なことであり、また、食習慣の変化からくる生活習慣病が健康障害の大きな要因となっていることから、関係機関のご協力もいただきながら、母子保健事業の推進や各種検診事業、食生活改善事業、町の温泉などを活用した一次予防事業を継続的に取り組んでいきます。

また、町民の自主的な健康づくりへの支援と健康管理への啓発なども積極的に進め、「健康は、まちの財産である」との認識を新たに、町民の健康づくりのための事業に支援をしていきます。

地域医療体制の整備

道立羽幌病院は地域センター病院として、留萌中・北部の重要な地域医療を担って

います。病院庁舎の老朽化・狭隘化などに伴う改築整備については、厳しい財政状況の中で道政の重要施策として、平成12年度に策定した基本構想に基づき計画どおり事業が進められています。

平成16年度は昨年度に引き続き、建築工事、外構工事が行われ、年度内には地域住民待望の病院庁舎が完成し、平成17年度に供用開始の予定となっています。改築工事に伴い、診療科目の増設や二次救急医療機能の整備など地域医療体制が一層充実強化されるものと期待しています。

医療費助成制度の見直し

町単独で実施している老人医療費助成制度について、14年度国の制度であります老人保健制度の対象年齢が、70歳から75歳に段階的引き上げになったことや、患者一部負担金導入（所得により1割、2割負担）が実施されたほか、少子高齢化の急速な進展、低迷する経済状況、将来的に安定した医療サービスが効率的に利用される制度構築の必要性など、医療制度を取り巻く環境が、大きく変化しています。

昭和46年に、制度創設以来継続してきます町単独助成制度について、見直しを進め、廃止を含め検討せざるを得ないものと考えています。

乳幼児医療費の助成については、現在、北海道医療給付事業に準じ、入院で6歳未満、通院で3歳未満としている対象範囲を、入・通院とも小学校入学前まで拡大する方向で、事務的な調整が整い次第、年度内の追加補正を予定しています。このことは、少子化対策として、子育て世帯に対する経済的支援が急務とされる時代の要請にこたえ、また、道内市町村の実態等を考慮したものであります。

児童福祉

急速な少子化の進行など、子育ての環境は大きく変化しつつあるなか、昨年7月に次世代育成支援対策推進法が施行され、地域における子育て支援の一層の強化を推進する「市町村地域行動計画」策定が義務づけられたところです。

このことから、平成16年度中に計画策定が必要であり、子育て全般について、乳幼児から小学校低学年までの保護

者を対象に実施したニーズ調査を参考に、幼稚園・保育所・小学校それぞれのPTA、民生児童委員及び町職員で構成する策定委員会を立ち上げ、家庭・地域の子育て再生や支援サービスの拡充に具体的な提案・目標を示すこととなります。

次代を担う児童の健全育成は、誰しもが望む共通の願いであり、このたび構築した羽幌町子育て支援ネットワークを活用し児童の育成にかかわる関係機関の連携をより密接に、相互協力と情報共有により事故の未然防止に努めていきます。

国民健康保険事業

本町住民の4割、世帯では4.7割の加入率であります国民健康保険事業は、積雪寒冷地の自然的要因や、高齢化率が高い社会的要因などによる医療費の増加傾向に加え、長引く経済不況から保険税収入の伸び悩みや特定階層の保険税滞納が恒常化しており、将来の財政運営が懸念される現況にあります。

医療保険制度の一元化・各制度間や世代間公平負担の実

現など医療保険制度全般及び診療報酬制度の見直しを推進する国の抜本的改革に期待を寄せているところですが、昨年引き続き、保健活動を推進した医療費の抑制に努める一方、保険税の適正課税と相互扶助を建前とする負担の公平を図る観点から、緊急雇用特別対策事業による徴収員を配置し、保険税収納率の向上に努力します。

広報・広聴

町民の皆さんと行政が協働でまちづくりを進めるための判断材料や資料となり得る情報を正しくお知らせするため、毎月発行している広報「はぼろ」と、タイムリーな更新ができるホームページを連携し、内容の充実を図りながらそれぞれの利点を活かした情報提供を進めるとともに、まちづくりに対する関心や理解を深めていただくために出前講座「はつと講座はぼろ」を積極的に開催します。

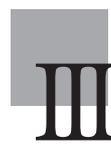
広聴活動につきましては、ホームページの掲示板や電子メールなどインターネットを積極的に活用しながら情報の提供を頂くとともに、町政懇

談会や「ふれあいトーク」さらには「まちづくりはぼろ」など、地域、産業、世代間の声を聴き、まちづくりに反映させるための体制づくりに努めます。

また、15年6月から方面区（町内会）担当職員制度を導入し、全方面区に職員を配置しています。今後一層、地域の問題把握に努めるとともに情報の提供を通して、地域住民と行政の情報の共有と、地域住民と職員のコミュニケーション」を深めていきます。

一方、15年度から本稼動となりました「総合情報ネットワーク」業務は、庁内グループウェアによる意思伝達の迅速化、各種報告様式の電子化に伴う業務の省力化、インターネット環境の統合によるセキュリティ管理の一元化が図られるとともに、町民の皆さまへの情報提供としても活用され、羽幌町例規集をホームページで閲覧できることや、図書システムの導入による蔵書情報の検索・予約サービスはじめ「広報はぼろ」をインターネットで公開するなど、地理的、時間的制約することなく、サービスをしています。

安心して魅力的な 田舎暮らしが できるまち



農林業の振興

農業、農村を取り巻く環境は、依然として農家戸数の減少や後継者不足、就業者の高齢化などが進行し、このため耕作放棄地の増加による生産構造の脆弱化や地域の活力低下が懸念されるなど深刻な事態となっています。

このような状況の中、食料・農業・農村基本法では食料自給率の向上が最大の課題とする一方で、生産者に一層の自助努力を促しているなど、農政の大転換ともいえるこの時にあたり、平成15年に農業協同組合が広域化されたことは、誠に時を得たものであります。

こうした状況を踏まえ、平成16年度から始まる新たな米政策改革大綱により、農業構造の展望と米づくりの本来あるべき姿の実現をめざして生産者、農業諸団体との連携に

より策定された「地域水田農業ビジョン」は、水田を中心にした土地利用型農業の麦、大豆、飼料作物、さらに収益性の高い振興作物の推進や担い手の育成などを軸に、国が示すガイドラインの範囲内で、将来にわたって足腰の強いものとなるよう、地域の実情に即した持続的発展に努力してまいります。

また、地域の特色ある米の主産地形成をはかるため、安全性、品質の良い売れる米づくり、立地条件に適合するグリーンアスパラガスの栽培など稲作と畑作が一体となった水田農業の確立に向けた取り組みに対し支援してまいります。さらに、担い手の育成、確保対策は、農業の発展や地域社会の活性化を図る上で極めて重要な課題であり、農業関係諸団体と連携しながら調査研究に取り組んでいきたいと考えています。

水産業の振興

新たな時代に対応した水産業の変革の動きが活発化し、漁業、漁村の在り方が極めて重要な課題となっています。

このような状況に即して、



平成16年の幕明け早々において、北るもい漁業協同組合として広域合併への歴史的な歩みを達成されたことは、沿岸漁業などの振興に大きな期待をするものであります。

この広域合併による広域事業として、組織緊急再編対策のため導入する財務事務処理システムに対して、関係町村と連携し支援措置を講じていきます。

また、漁業経営の安定と水産資源を有効かつ持続的に供給できる「つくり育てる」栽培漁業の取り組みは、誰もが願う重要な課題であります。

このため、基幹漁業であるホタテガイの生産、出荷体制の強化と協業化、作業の省力化に役立つ共同利用施設整備に対し、支援を行い効率的、かつ安定した漁業経営の育成に努めていきます。

今後とも、地域に根ざした漁業経営の安定と限りある水産資源を持続的に供給できる活力に満ちた漁業構造の取り組みに向け、水産業の振興対策に努めていきます。

商工振興対策

都市部あるいは輸出関連企業の業績改善に伴い、景気は持ち直してきていると言われるものの先行きは、まだまだ不透明な部分があります。

羽幌町においても商工業を取り巻く経済環境は、一向に改善の兆しも見えず、景気は依然として厳しい状況にあります。

加えて、消費者ニーズの多様性から消費購買力も町外流出などで低迷しており、地域経済にとつて大変憂慮される場所です。

ただ、厳しい環境にありながらも一部ではあります。本町の製造・加工業においては、事業基盤の設備投資が図られ、雇用が拡大するなど、明るい兆しも見えてきています。企業のご努力にご期待を申し上げる一方、町としても、出来る限りの支援を申し上げ、順調な発展を念願するものです。

また、本年は、3月の青年技能士大会を皮切りに、7月に障害者スポーツ大会、9月には防災総合訓練、少年野球大会などの全道規模の大会が開催され、地域の経済効果に

期待をしています。

今後とも商工会と密接な連携を図り、「夢と希望のもてる街づくり」を進めていきたいと考えています。

中心市街地活性化施策

平成13年度から進めています中心市街地活性化対策事業のメイン事業であります。「商業複合集客施設（商工会事務所含む）」につきましては、施行者であります株式会社ハートタウンはぼろ(TMO)において建設する運びとなります。

スケジュールとしては、4月から地盤調査、実施設計、建物除去及び整地などを行い、8月から建物本体建設工事に着手、平成17年3月に建物本体が完成の後、外構工事及び各テナントの内装工事などを行い、同年7月オープンを目指しています。

今後とも、TMO並びに商工会と密接な連携を図り、商業の核となる施設の建設を通して多様化する消費者ニーズに対応できる魅力的な中心市街地の形成に努めていきます。

観光振興

16年度は、地道な道外PR活動により、東京方面、名古屋、大阪さらに福岡の旅行会社から予約の問い合わせが入っている状況であります。

また、7月には奈良市の私立高校修学旅行生50名が、昨年同様に離島での宿泊研修を行う予定になっているほか、8月13日から15日まで(2泊3日)北海道ヨットクラブ主催の「天売島クルージング」も行われる予定であります。

尚、ロケーション誘致におきましては、東海テレビ局の製作による連続ドラマの撮影が天売島を舞台に企画検討されているところです。

今年の3月上旬、北海道観光連盟と協賛で千葉・名古屋・高松方面に「魅力ある自然の宝庫」天売・焼尻島をPRし、修学旅行誘致事業を推進するなど、今後の成果に期待を寄せているところであり、また、冬季のスキー研修も含めて通年観光を目指していきたいと考えています。

労働対策

公共事業の縮減等、構造改革に起因する経済不況は本町

産業経済界にも影響を及ぼし、リストラ等労働者を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

昨年の道内における平均完全失業率は6.7%を記録し全国最下位にあつて、平成14年度以降継続した国の緊急雇用特別対策事業の推進はじめ、北海道の目玉事業であります1村1雇用事業の取り組みなど、運用面に馴染みにくい制度上の課題がありましたものの、本町においては相応の雇用創出効果が生じたところです。

本年最終年度となります緊急雇用特別対策事業は、先に述べた国民健康保険等徴収員配置事業、障害児保育サポート職員配置事業を一般枠で実施いたします。

雇用の創出については、国や北海道による地域の実情や特色を活かす恒久的な支援制度創設と、地域経済を活性化させる景気回復のための早急な抜本対策を関係機関に要請していきます。

町営住宅

町営住宅居住者はもともと経済的基盤が弱い方が施策の対象であります。長引く不

況などの社会状況下で収入減及び失業による家賃支払能力が低下傾向にあることから、使用料の滞納が増加傾向にあります。

本年より町営住宅使用料の悪質滞納者において、再三の督促にもかかわらず、納入意志のみられない滞納者に対し、法的手段として弁護士を介した住宅明渡し請求も行います。

町営住宅の整備については、継続事業であります朝日団地の整備として本年は、老人特目住宅が2棟4戸、一般世帯向けが3棟6戸、さらに15年度継続事業の1棟2戸を加えますと全体で6棟12戸を建設する予定であります。

港湾整備

港湾は、本町の振興・発展を図る上で重要な施設であるほか、羽幌・天売・焼尻を結ぶ玄関口として貴重な役割を果たしており、将来の有効利用に向けた整備と、適切な維持管理に取り組んでいく必要があります。

16年度の整備につぎましても、港湾利用者の意見を聞きながら、議会並びに港湾審議会での審議を経て、国と協議

しつつ整備方針を固めたものであります。

羽幌港においては港内静穏度の確保を最優先に、防波堤（波除）の延伸に着工（完了）、更に港湾区域の変更手続きが整いしだい、西防波堤の延伸に着手するほか、継続中であります耐震岸壁の整備を行います。

天売港では、今年度をもちまして岸壁の耐震化を完了、更に物揚場の改良を行い、船舶係留の効率化を図るもので、いずれも国直轄事業として施設整備を進める予定であります。

町内循環バスの運行

お年寄りなどの通院や健康増進のために温泉を利用する方の交通アクセスとして、昨年の5月1日から町内循環バス「ほつと号」を試行的に運行しています。

運行業務をバス事業者に委託して、月曜日から金曜日までの時間、温泉利用及び買物などの時間を考慮して1日3回運行しています。

この間、利用者の増加を図るために利用者からの要望・意見を参考に運行時間の変更

や停留所の増設などの改善を加えて運行していますが、いまだ利用者の少ない状況が続いているのが実態であります。今後、さらに課題等を分析・調査して利用者の増加を図り、地域の足として定着するよう努めていきます。

水道事業並びに簡易水道事業 平成13年度から総事業費約13億3千万円を投資した、第7次施設整備拡張基本プラン事業の全事業が完成したことから、今後とも安全でおいしい水道水の安定供給に重点をおき水道事業を運営していきます。

この他、上水道事業、簡易水道事業ともに、老朽化した配水管の更新事業などを進める一方、各施設の適切な管理体制と経営の効率化に努めるとともに、料金改定も図りながら経営の安定に努力していきたいと考えています。

下水道事業

平成7年公共下水道事業を着工し、平成15年度末における管渠布設施工面積は、208ha、布設延長4万4千532mで計画面積における進捗率は68%に



達しています。水洗化は、接続可能世帯2千625戸(5千796人)に対し、430戸(987人)の接続で、普及率は17%であります。

今後、さらに生活環境の向上を図るために、町が行う公共事業と町民の皆さんが行う排水設備工事の実施によって、初めて下水道が機能することになりますので、今後下水道の整備を計画的に推進するとともに、水洗化普及率向上に向けた、PR活動を積極的に行ってまいります。

ごみの処理

昨年11月一般廃棄物最終処分場が供用開始し、一昨年のきらりサイクル工房とあわせて、環境にやさしい資源循環型社会を推進するごみ処理体制が整いました。

有料化以来、町民皆さんの環境意識が高く、減量はじめ、分別には真剣な取組をいただいていますことに厚くお礼申し上げます。

一部に不法投棄など残念なものもありましたが、地域で環境美化にご協力をいただき、ごみの適正な処理について概ね順調に推移しているとみられます。

また、昨年秋に町民に還元いたしました堆肥は、予想を超える希望があり、皆さまのサイクルと環境への関心の高まりと、ご協力を敬意を表するものであり、今後とも循環型のモデルとして定着願うところで。

今後におきましても、減量とリサイクルを一層推進し、ごみ処理費用の抑制、分別の徹底に情報を提供しご協力を求めてまいります。

防災総合訓練

本年9月7日北海道防災会議主催による「北海道防災総合訓練」が、羽幌町において開催されます。

この訓練は、道内14支庁が持ち回りで実施する総合防災訓練で、本年度は留萌支庁管内が当番となっていました。北海道並びに留萌支庁管内関係機関のご支援により、本町を訓練会場にご決定いただいたところで。

本年度の訓練は、昨年台風10号や十勝沖地震の苦い経験を生かし、これまでの展示型訓練から、地域の実態に即した訓練を主眼に、行われるものです。

天売、焼尻を含めた羽幌町全域を対象とした訓練となり、北海道北西沖を震源とするマグニチュード7.5の地震により津波が発生し、この地震・津波により河川の氾濫で孤立地区が発生したり、天売島・焼尻島からも負傷者が出たことを想定して行われます。

実践型訓練という、今までにない総合防災訓練から、全道の防災関係機関、団体等、多くの関係者の参加が予想されます。

本町としても、北留萌消防組合をはじめ関係機関や地域住民が一体となって、この総合訓練が実りある訓練となり、参加されました関係者の皆さんが、今後の防災活動に役立てられるよう、努力していきます。

羽幌町地域防災計画は、現在見直し中で、北海道と事前協議を進めているところでありますが、この訓練を踏まえ、更に、町、防災関係機関、地域住民・企業などが相互に連携し、相互の役割について理解・認識を深めていきたいと考えています。

【むすび】

以上、平成16年度の町政運営の基本的な考え方と、主要施策の大綱について申し上げます。併し、市町村合併など、未来の子供たちにすばらしいまち、ここに育つて良かったと、思われるような行政の決断をする重要な年であり、私自身、町政を担う重責を改めて強く感じています。

私も職員も一丸となって、「汗を流し、知恵を絞って」町民の皆さまと力を合わせ、常に初心を忘れることなく、町民の目線に立ち、「心と心のふれあうまちづくり」を目指し、一層の努力をしていきたいと考えています。